

○山口県警察における緊急事態の初動措置に関する要綱

令和元年12月16日
山口備備第299号

(概 要)

この要綱は、迅速かつ的確な初動措置による人命救助、被害の拡大防止等を図るため、緊急事態の発生時における初動措置について必要な基本的事項を定めたものである。